

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成20年度 第17回
開催日時	平成20年4月9日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	男女平等推進センター 活動室
出席者	委員：池田委員、青木委員、渡辺委員、赤石委員、西山委員、富田委員 高木委員、角田委員、中村委員、北條委員、蚊野委員 事務局：飯島課長、寺嶋係長、貫井主任、インテージ2名 欠席：荒井委員、虎頭委員
議題	1 第16回男女平等参画推進委員会会議録の確認 2 第2次男女平等参画推進計画案検討 3 各課実績評価について 4 その他 1) 推進委員会の開催日程について確認
会議資料の名称	資料No.1 第16回西東京市男女平等参画推進委員会会議録（案） 資料No.2 西東京市男女第二次計画案08.3会議反映版 資料No.3 西東京第二次男女平等推進計画体系図08.03会議反映版 資料No.4 西東京市住吉会館「ルピナス」リーフレット
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>1 第16回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の承認</p> <p>委員長：第17回の委員会を始める。議題に入る前に新しい担当を紹介する。</p> <p>事務局：男女推進係は岩田・寺島・貫井の3名が担当する。本年度からの課長である飯島は、これまで、企画政策課長として市全体の計画事業を担当していた。</p> <p>委員長：前回の会議録の確認に入る。訂正はあるか。</p> <p>委員：議事録2ページの発言を差し替えたい。</p> <p>委員長：どのようになるのか読み上げてほしい。</p>	

委員：「主な取り組み」の項目の中で「参加環境の整備」については、関係各課となっているが取り組む課を特定しないとどの課もやらないので削除し、関係する課又は項目の中で実施していく。実践できるものを載せていきたい。8と9で重複するが「リーダー養成講座」については西東京市独自の講座を開設しリーダーを育て、活動する女性たちのネットワークの輪を広げかつ中身を充実し、必要なときに必要な情報をながしていけるような仕組みが欲しい。

その後の「自然と共存して生きるまち」以下はそのままよい。

委員長：他にはよいか。ないようなので次に進む。

2 第2次男女平等参画推進計画案検討

委員長：まず、計画の体系について検討し、承認する。取り組みの領域「職場で実践する男女平等」について、家族と一緒に働く農業・自営業者も含め「働く場」としてとらえたいと提案があった。都の行動計画の中では、「働く場における男女平等参画の促進」と柱があり、その下に「均等な雇用機会の確保」「多様な働き方を推進するための雇用環境整備」「起業家・自営業者への支援」「女性のチャレンジ支援」と位置づけ、働く場が対価のある場として使われている。

委員：都の計画では、家庭での労働はどういう分類になっているのか。

委員長：都では、「あらゆる分野への参画の促進」に入っている。その下で、「働く場」「社会・地域活動」「仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現」と分けている。他に意見ないか。

委員：現行計画では出てこない用語だが、5年前は、ワーク・ライフ・バランスという言葉は一般化していなかったのか。

事務局：していなかったなので、まだ入っていない。

委員長：体系が確定すれば、改訂版はもう一度各グループで練り確定する。働く場で異論もあったが、東京都の計画にも働く場とあるのでよしとする。

委員：働く場については2人でいろいろな事を勘案して提案した。

委員：取り組みの方向性で、「男女平等参画促進」と「男女平等参画の促進」と混在している。統一したほうがいい。

委員長：3の「の」を取り、「家庭における男女平等参画促進」とする。他はないか。

委員：7の「男女ともに家庭的責任と両立できる就労環境づくり」が「ワーク・ライフ・バランスの実現」となったことは、明確でよいと思う。

委員長：具体的施策15-1の「活性化」はその下の2と3とは重複しないのか。

委員：1はセンター全体を充実したものにしたいという意味である。2は市民が参画し充実させる事に特化し、3はネットワーク・情報の交換として、外との繋がりに焦点をあてた。

15の主な取り組みだが、情報誌の発行・センター通信の発行・学習機会の充実、講座等の開催、パリテ企画運営委員会（仮称）を形成する。準備委員会がセンター運営について提言しているので、その資料を中心に組み立てた。

センターの活性化では市民との協働が欠かせない。「市民」をキーワードに市民・団体の活動を支援する。「情報の収集」は情報がキーワード。意見がほしい。

委員：15-2の主な取り組みに「市民・団体・NPOの交流・ネットワークづくり」「行政と市民・団体・NPOとの協働」とあるが、活動で明確に区分けできるのか。もう少し絞ったほうがいい。取り組みが抽象的にならないよう、具体的な内容としたい。

委員長：1と3は一緒にならないか。わざわざ分けるのか。

委員：二層立てで書かなくてもいい気がする。介護のところも重複しているが、介護サービスの充実というところに情報も入っている。情報の収集・整備というのは体系のどこかに組み込めるのでいい。

委員：センターの機能は、学習の機能、情報提供・発信、相談、市民・団体に対する活動への支援と4つある。その中で、情報の収集・整備・提供だけ突出しているのは違和感がある。すべての機能を充実の中身として入れるか、それぞれを施策とするか、どちらかがよい。

施策の内容として「拠点施設の活性化を支援します」とすると実施主体がわからない。「拠点施設の機能を充実させます」・「拠点施設として男女平等を推進する」など、支援という言葉は取ったほうがいい。

委員長：他に意見ないか。

委員：15-2の「市民参加」のところは、参加では言葉として弱いので、参画としたほうがよい。

委員：男女平等推進センターの充実の「充実」はよいか。他市の例をインターネットで調べ、センター機能の4つの柱は言葉としてきちんと押さえ、組み直したい。

委員長：働く場のところはこの案で問題ない。15の具体的施策は、組み直すこととする。

委員：男女平等推進センターの講座等で、女性の再就職支援の講座を力を入れてやってほしい。DV相談者への職業支援をやってほしい。パリテの中で生活文化課が期待される場所である。仕分けは後ですればよい。管理的立場への女性の参画・促進を庁内の

モデル事業として推進してほしい。

事務局：今の支援は都でも重要施策としてあげているものである。市の体系は庁内でも照会をかけ、市の取り組みと不整合があれば事務局が預かり調整する。市の総合計画もそのように進めている。

委員：17庁内の男女平等の推進だが、女性は管理的立場になりたくてもワーク・ライフ・バランスが上手くいかない。男性も意識を持ち、参画しなければいけないので、言葉を重複するが組み入れた。

委員：6-3ポジティブアクションの推進だが、庁内のポジティブアクションの推進が進めば女性の参画の促進にも繋がる。庁内の推進と繋げればかなり具体性がある。

事務局：これまでの施策体系は基本的に生かし、東京都の行動計画と整合性をつけながら進める。NPOと市民団体と市民のネットワークの問題と一方、協働というキーワードがある。協働の中に男女平等に関する視点が入ってもよいと市としては意識している。

委員長：新計画体系を合意し、主な取り組み・施策の内容を検討し承認していく。どの段階で庁内に上げたらよいか。

事務局：西東京市には市民参加条例がある。素案が出来た段階で市民にオープンにし、パブリックコメント・説明会を行う。その後修正等に入る。計画は今年度中にまとめると決まっているので、夏くらいに市民に公表する準備を始める。7月頃に一度まとめる準備に入る。その段階で上位計画や関連計画とのすり合わせをする。

委員長：市民のパブリックコメントと庁内の意見を同時にこの委員会で協議するのか。

事務局：委員会の案を庁内に見せる。19年度の実績評価も次の計画を作るため出す。スケジュールは時間的に厳しい。

委員：6月に改訂バージョンを庁内に出すのは時間的に厳しい。

事務局：予定では7月くらいから素案の作成となっており、それがあべき姿。庁内に照会をかけパブリックコメントにかける。最低1ヶ月は意見を募集する。

委員：重点項目をどうするのか。委員会の裁量で、これだけは重点と出していいのか。

委員長：スケジュールでは6月に庁内の検討会の予定である。

の具体的施策がまだ確定していないが、計画の体系は今日決めたい。次に19年度の実績評価を進めながら、各論にも修正を加えていく予定である。

各課の実績評価についてはどうなっているか。

事務局：各課にはまだ照会をかけてないとの事。これからかけるが、先行して進めてほしい。

委員長：6月の庁内との合同会議のときには出来ているか。

事務局：はい。

委員：公募市民は2年の任期なので、パブリックコメントを貰うあたりで任期が終わりになるが、どうなるのか。

事務局：条例上では委員の再任は妨げないとなっている。前任で計画策定を行った。その中の経験として、途中で委員を変えると一から教えなければならず、途中で委員を刷新すると会議が止まってしまう。強制するものではないが、委員として再任したい。次回までにははっきりさせるが、再任をそれぞれの委員は視野に入れてほしい。

委員：期間はどうなるのか。

事務局：次回も2年になる。

委員長：任期は7月で切れる。その辺を配慮してほしい。計画策定の途中で任期が切れると、委員としての関わり方が中途半端になる。

事務局：入れ替えるのは市民参加の主旨ではあるが、貴重な体験、知識が計画づくりにいかされないのは、残念である。異論がなければ再任を視野に入れてほしい。次回までに明らかにする。

委員長：この内容で問題はないか。

委員：はい。

委員長：次の作業に入る。

委員：進め方だが、ディスカッションの仕方を決めてあるとやりやすい。

委員長：今日は他のグループの分野に立ち入り、合意を取る。次回は各グループで改訂するところは出し、グループ別に意見を出し確定していく。

委員：全体としてどうか家に帰り読み、どう整合性があるか来月意見を言いたい。

委員：4の主な取り組みだが、こども総合支援センターとこども家庭支援センターと2つあるが、上のこども総合支援センターの充実を消してほしい。

事務局：別の施設で、こども総合支援センターが全体、その下にこども家庭支援センターがある。全体だけの施設でよいか。

委員：このセンターの機能で何を託すのか。中身がない。

委員長：15のところ、活性化や充実があり、具体化したほうがいいという意見がある。

委員：こども総合支援センターがどんな機能を担っているのかわからないと書けない。

委員：12で緊急一時保護宿泊費等の支援が継続になっているが、新規の取り組みである。セクハラ・ストーカーの緊急一時保護支援も新規に修正してほしい。

委員：「人権を守る男女平等」の前文は、この5年間で女性への暴力に関する国の取り組みはかなり変わっているので、変えないといけない。DV法の改正あったが、対応・種類も広がり認められてきている。中身を少し書いたほうがいい。第2段落目はその背景を書いているが、自治体など自立支援の必要性を書き、個別施策に入っていないと整合性が取れないのではないか。

文中に「こうした被害者のほとんどは女性です」とあるが、男性被害者もいるので「女性のほうが圧倒的に多い」くらいが最適ではないか。

委員：人権問題として大きく取り扱っており、個別の問題としてどう表現していいかわからなかった。組み直ししてみる。

委員：14-3の「障害をもった人」という表現だが、学校では「障害のある子」と表現する。

委員：14ひとり親家庭の支援。母子家庭には児童扶養手当と児童育成手当が支給される。児童育成手当はひとり親家庭対象で、児童扶養手当は母子家庭等が対象。自治体は書類を出した人に支給するという形なので、「児童扶養手当・児童育成手当の円滑な支給」と入れてほしい。

委員：それと女性の就労もかかわる。

委員：女性の就労も入っている。経済的困難のある人への就労支援が必要である。

委員：父子家庭にもあってもいいのではないか。

委員：どちらかという子育て支援のほうがよい。就労と掛け持ちで両立は大変である。

委員：施策の体系は全員承認したということで、冊子の内容に入っているのか。

委員長：はい。最後の確認は会の最後に行く。

委員：「ワーク・ライフ・バランス」という用語の理解は進んでいるのか。前の表現のほうが理解しやすい。「ワーク・ライフ・バランス」は、括弧して説明しなければいけない言葉である。「家庭的責任」といったほうが、男女平等推進にかなっていると思っていた。時代としてこの表現がいいのか。

委員：「ワーク・ライフ・バランス」の用語説明を入れた。東京都の計画にもその言葉が出ているからだけではなく、ライフは仕事以外の地域活動・ボランティアなどで、仕事以外の時間とのバランスを取ろうという事である。自分の生活を充実させるという文脈で、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を捉えるべきである。家庭に限定せず、自分自身の充実のためとしての「ワーク・ライフ・バランス」がよいのではないか。

委員：広がりつつある言葉だが注釈を付けたほうがよいと思い括弧書きにした。家族的責任を果たすということでは、仕事と家庭の両立というだけではなく、生きるということを見据え、この言葉を盛り込んだ。多様な働き方が広がればいいが、現実にはまだまだである。

委員：僕も「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知らず質問したことがある。1ヶ月くらい新聞を注意して見ていたら使われていた。行政の織り込む言葉として広めていくため使ってもよいと思う。

委員：横文字を入れるのは「ポジティブアクション」のところでも議論あったが、「ワーク・ライフ・バランス」は広がってきているのでよいのではないか。

委員長：「セクハラ」も「ストーカー」も「ドメスティック・バイオレンス」も定着している。

委員：次回からこの冊子を使って議論に入っていくが、文言の意味合い等も議論していくのか。

委員長：各グループがこれを見直し、もう一度内容を提案する。それが次回の資料となる予定である。

委員：私たちは、まちづくりを担当したがこれ以上いいアイデアは出ないと思う。

事務局：団塊世代の男性がこれから地域に入ってくることに、あまり書き込めないと思う。PTAを無くすという学校もある中で、どのように書き込んでいくか難しい。

市には市民活動団体の協働基本方針、市民参画条例もある。

委員：起業のところでNPOも取り上げたいが、法人格を持たないボランティアの色が強い活動団体、既存の婦人団体も出てきている。地域活動といったとき、定年退職した男性向けでトップにした。各種団体・グループがあるが、今の動きをもっと体現している記述がほしい。

委員：15の活動と重なるところがある。一緒にやらなければならない。

委員：パリテにネットワークづくりと書いてあるのは、男女平等参画のまちづくりという意味である。今ではちょっと薄い。団塊世代の男性を取り込むのは大事だが、地域活動にもう少し盛り込んでほしい。

委員：男女平等参画的ではないNPOもある。お茶を入れるのは女性とならないようにしたい。

委員：15-2の取り組みで、市民・団体・NPOの交流・ネットワークづくりとある。これは昨年度の準備運営委員会がパリテの登録団体を作った段階で、連絡会に入り、その連絡会がこのセンターを活性化していくという段取りがあったので、それをイメージした。次の協働は、協働の基本方針が出来たので、男女平等推進センターに関わる市民がその意識を持ちNPO企画提案事業などをどんどん行い、採用されると男女平等の施策が全庁的に広がっていくと考えた。NPO企画提案事業は6年前からある。非営利活動団体であればどんな団体でも応募でき、年間20万円。パワーアップすれば継続して3年間は助成を受けられる。制度の利用が進むように、協働という項目をつくった。

委員：4の保育についてだが、こども総合支援センターのところ以外はあまり変化ない。現状認識として、再就職希望を持つのが早くなっている。夫の収入が低く、夫の収入だけで生活を維持するのが困難になっている。家計を担わざるを得ない女性達は再就職希望を早く出すが、ここに書かれているようなことでいいのか、状況は変わってきているのではないか。育児休業を取りたかったお母さんが多い。育児休業を取れば保育園にすぐ入れたが一旦辞めてしまったため保育園に入れずにいる。今の状況に合わせてどんな風書き込めばいいのか考えたほうがいい。

委員長：家庭生活を豊かにする男女平等のあたり、経済的に稼ぐことの難しさが進行している事もある。結婚せず親元にいる人も増えている。男も女も育児に関わる力が低下しており、結果として子ども嫌いや幼児虐待として出てきていることなどもどこかに書き込む。

自分たちのグループだけでなく、全体を読み、次回はこの文言を少し皆で議論していきたい。第二次の修正は緑字とする。修正の提出期日は4月25日。

4 その他

《次回予定》

委員長：会議の場所は元に戻す。次回は5月14日。以上で終了する。

《閉会》